

鳥取県内の特定非営利活動(NPO)法人の皆様へ

中国ろうきんNPO寄付システム 2018年度 寄付金配分団体募集 募集要項

応募〆切
2019年
1月18日(金)
【当日消印有効】

NPO寄付システム
から広がる

助け合いの輪



はたらく人
退職者の方など

くらしの充実



活動参加

ろうきんは労働組合や生活協同組合などの働く仲間によってつくられた日本で唯一の協同組織の福祉金融機関です。ろうきんの組織運営や事業活動は常に「互助・協同」の精神を基本に行われ、みなさまからお預かりした資金は働く人やそのご家族の生活向上に活かされています。

ろうきんはNPOと非営利・協同のパートナーシップを築き、社会の中にあるさまざまな生活・福祉の課題をともに解決していきたいと考えています。

その第一歩として、地域社会の課題の解決に積極的に貢献するNPOを応援する取り組みを始めています。働く人とそのご家族が安心して暮らせる社会づくりをめざすこと、それが私たちろうきんの使命です。

寄付申込



地域社会



中国ろうきん



NPO寄付報告書
(※)

NPO

地域の
問題解決



寄付金

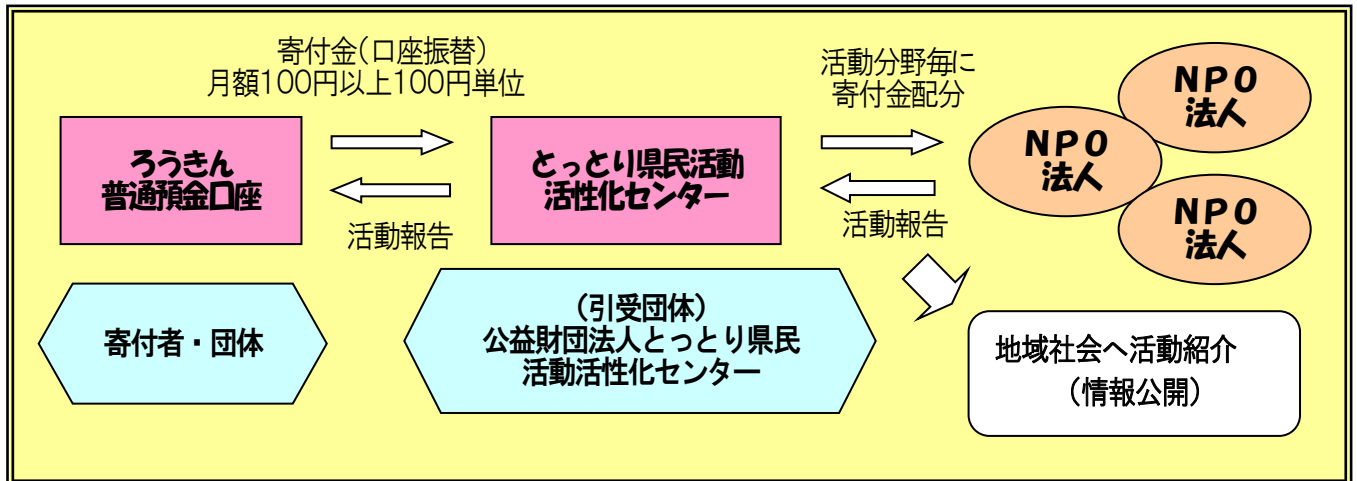
※年に1回寄付先の概要を記した報告書が届き、興味のあるNPOへの参加のきっかけにもつながります。

〈事務局〉公益財団法人とっとり県民活動活性化センター

◎中国ろうきんNPO 寄付システムとは？

この寄付システムは、中国地方の各県でNPOの支援に取り組む5つの中間支援組織と中国労働金庫の協働事業であり、中国労働金庫に普通預金口座を通じて福祉や環境など、活動分野毎にご寄付いただいたお金を、書類審査によって選んだNPOに配分する仕組みです。広く市民とNPOをつなぎ、多様な活動を行うNPOの基盤づくりを支援していくことを目的としています。鳥取県では、公益財団法人とっとり県民活動活性化センター（以下「センター」という。）が引受団体として寄付金の管理及び配分等の事務を行っています。

－「中国ろうきんNPO寄付システム」のしくみ－



■対象団体、配分団体数

鳥取県内に主たる事務所又は従たる事務所を置く、平成31年1月1日時点で法人設立から1年以上活動している特定非営利活動法人（以下「NPO法人」という）で、応募条件（次ページ参照）を満たす団体もの。集まった寄付金額に応じて、特定非営利活動促進法に基づく20の活動分野の中から、次の分野で活動するNPO法人に配分いたします。

なお、各分野の申し込みには、定款において「特定非営利活動の種類」にその分野が規定されていることが必要です。

応募は1法人1分野のみです。複数分野への応募は無効となりますのでご注意ください。昨年度配分団体は、同じ分野への申請はできませんが、申請分野が異なれば配分対象となります。

- ① 保健、医療又は福祉の増進を図る活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 法人
- ② まちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 法人
- ③ 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動・・・・・・・・・・1 法人
- ④ 環境の保全を図る活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 法人
- ⑤ 災害救援活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 法人
- ⑥ 人権・平和・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 法人
- ⑦ 国際協力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 法人
- ⑧ 子どもの健全育成を図る活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3 法人
- ⑨ 科学技術・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 法人
- ⑩ NPO 支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 法人
- ⑪ 上記以外の分野から・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3 法人

* 上記以外の分野

社会教育、地域安全、男女共同参画、情報化社会、経済活動、職業訓練・雇用、消費者保護、観光振興、農山漁村・中山間地域振興

■配分金額

配分金額は1法人につき、一律5万円です。

■対象となる経費

本事業は事業助成ではなく寄付金の配分であるため、団体の活動全般を助成します。そのため、配分した寄付金は、人件費、固定費、事業費、備品購入等、自由に使用できます。

※この寄付金の使途に関わる、収支報告書及び領収証を提出する必要はありません。

■選考方法

審査委員会を設置し、書類審査により配分先を選定します。

主に、申請された活動分野をもとに、団体の活動の、社会的共感性、情報公開度、独創性、継続性、将来性などの点で選考します。

■応募期間

2018年(平成30年)12月14日(金)~2019年(平成31年)1月18日(金)【当日消印有効】

■応募方法

別紙の「応募用紙」(A4サイズ2枚)に必要事項をご記入いただき、下記の添付書類とともに、公益財団法人とっとり県民活動活性化センター(住所は次ページに記載)に郵送してください。

募集期間内に直接センター事務所へ届けていただいても結構ですが、ファクシミリ、電子メールでの申請はできません。

なお、募集要項、応募用紙は、センターホームページ(<http://tottori-katsu.net/>)よりダウンロードできます。

<添付書類(各1部)> 以下の①~④は必ず提出ください。⑤は任意です。

- ①現在経過中である年度の事業計画書【必須】
- ②現在経過中である年度の活動予算書又は収支予算書【必須】
- ③前事業年度の事業報告書【必須】
- ④前事業年度の決算書(①活動計算書又は収支計算書、②貸借対照表、③財産目録、④財務諸表注記

※作成している場合)【必須】

- ⑤団体の活動状況がわかる資料(パンフレット、ニュースレター、広報誌、新聞記事等)【任意】

■応募条件

- (1) 団体の情報公開を促進していく趣旨から、採択された場合、CANPAN(情報開示度が★3つ以上)に団体登録し、情報公開することに同意し、実施いただける団体(又は、すでに登録、情報公開を行っている団体)
- (3) 選考後開催する「寄付金授与式」に、代表者または代理の方にご出席いただける団体
- (4) 寄付金授与後1ヶ月以内に「活動報告」を提出いただける団体
(報告方法、内容等は、決定後別途ご案内致します)

※とりまとめた「活動報告」は、寄付者の皆様に送付するとともに、ウェブ上に公開します。

■選考結果について

応募いただいた団体には、審査後、書面等で結果を通知いたします。

配分先に決定された場合、2月開催予定の「寄付金授与式」に、代表者または代理の方は必ずご出席ください。日程は配分決定後にお伝えします。

日本財団公益コミュニティサイトCANPAN(かんぱん)の活用について

今回、応募用紙に記載される際、日本財団公益コミュニティサイトCANPAN(かんぱん)に団体登録し、情報公開されている場合(★4つ以上の場合)は、用紙への記入が一部省略できます。また、CANPANに登録されていない場合、今回の応募用紙へ記載することで、CANPANへの登録がより円滑に行えます!

●中国ろうきんNPO寄付システムとCANPANの連携について

本寄付システムは、市民とNPOをつなぐことでNPOの基盤づくりを支援するものです。そのためには、NPOが広く市民に知られ理解されることが必要であり、情報公開・情報発信が欠かせません。そこで、2008年度より中国地方のNPO中間支援組織では、情報公開・情報発信を促進するために、CANPANと連携して、団体の情報公開の支援を行ってきました。

この機会に、鳥取県内のNPO法人に皆さんも、ぜひCANPANを活用した情報公開や情報発信に積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

●CANPANとは(かんぱん)とは? <http://fields.canpan.info/>

日本財団は、NPOをはじめとする様々な公益活動団体へ助成金の提供を行ってきた公益財団法人です。その日本財団が、公益活動、市民活動を情報という側面から応援するために運営しているウェブサイトがCANPANです。

CANPANでは、情報発信支援(無料ブログ、団体情報データベース、助成制度情報など)、ファンディング支援(寄付や会費のオンライン決済システムの低額での提供等)などを行っています。

～2017年度寄付金配分団体(3分野4団体)～

- ① NPO 法人 ワークショップ・アクティブ(保健・医療・福祉 米子市)
- ② NPO 法人 海(保健・医療・福祉 米子市)
- ③ NPO 法人 境港スイミングスクール(子どもの健全育成 境港市)
- ④ NPO 法人 Cheerful 鳥取(文化・スポーツ 鳥取市)

◆お問い合わせ・応募先◆

公益財団法人とっとり県民活動活性化センター 担当: 椿・上山

【応募用紙及び添付書類の送付先】

〒682-0023 鳥取県倉吉市山根 557-1 パープルタウン 2 階

事務所オープン時間: 月曜日～金曜日 10:00～18:00 (土・日・祝日は休み)

※ご送付の際には、「ろうきんNPO寄付システム応募用紙在中」とお書き添え下さい。

【お問合せ先】 TEL: 0858-24-6460 / FAX: 0858-24-6470

電子メール: info@tottori-katsu.net